

【資料編】

■SDGs の掲げる 17 の目標	74
■推進指標一覧	75
■北海道教育推進計画策定経過	79
■北海道教育推進会議委員名簿	80
■北海道教育推進会議条例	81

SDGs の掲げる 17 の目標

持続可能な開発目標（SDGs）とは、貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、世界共通の 17 の目標です。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保存し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

推進指標一覧

区分	指標	現状値	目標値(R9)	指標の説明
施策の柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進	1 SDGs・ESDの推進(施策P29)			
	SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合	小50.1%,中46.4% (R4)	100%	SDGsの視点に立った学習活動を展開し、地域や関係機関等と連携を図った体験活動を実施している札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)
	SDGs・ESDIに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる高校の割合	79.0% (R4)	100%	SDGs・ESDIに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	学校経営方針に位置付け、SDGs・ESDIに関する問題解決的な学習活動に取り組む特別支援学校の割合	9.0% (R3)	100%	SDGs・ESDIに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいると回答した道立特別支援学校の割合 (出典:特別支援教育総合推進事業成果報告)
	2 幼児教育の充実(施策P31)			
	域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	87.2% (R3)	100%	域内の幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している札幌市立を除く小学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)
	外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合	41.4% (R3)	80.0%	大学教授や幼児教育施設長等、幼児教育等の専門性を有する外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に向けた園運営の改善等に取り組んでいる幼児教育施設の割合 (出典:幼児教育実態調査)
	域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合	48.3% (R3)	100%	域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議し共有する会議体など、カリキュラム上の連携のための機会等を設定している市町村の割合 (出典:幼児教育実態調査)
	「北海道子ども読書応援団」に登録している読書ボランティアが実施する読み聞かせの回数	877回 (R3)	1,350回	「北海道子ども読書応援団」に登録している読書ボランティアが実施する乳幼児の親子を対象とした読み聞かせ等の年間実施回数 (出典:「北海道子ども読書応援団」活動調査)
	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合	6.7% (R4)	54.0%	家庭教育サポート企業が、教育委員会や関係団体等と連携して、子育て環境づくりなど、家庭教育支援の取組を実施する市町村の割合 (出典:北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査)
	3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中学校)(施策P33)			
	どの程度、PDCAサイクルを確立しているかの質問に対し、「よくしている」と回答した学校の割合	小46.2%,中49.0% (R4)	94.0%	「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか」という質問に対し、「よくしている」と回答した学校の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができていると回答した小学6年生、中学3年生の割合	小80.3%,中78.0% (R4)	100%	「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」という質問に対し、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数	1教科 (R4)	4教科	小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率の整数値での比較において、全国以上の教科数 (出典:全国学力・学習状況調査)
	授業以外に、1日当たり1時間以上勉強すると回答した小学6年生、中学3年生の割合	小56.6%,中63.6% (R4)	74.0%	「学校の授業時間以外に、普段(月から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」という質問に対し、「1時間以上」と回答した小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	家や図書館で、普段、1日10分以上読書をする回答した小学6年生、中学3年生の割合	小57.1%,中48.4% (R4)	73.0%	「学校の授業時間以外に、普段(月から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対し、「10分以上」と回答した小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	学校図書館図書標準を達成している学校の割合	小42.5%,中40.6% (R3)	小70.0%,中60.0%	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき学級数に応じた蔵書の標準冊数を達成している札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:学校図書館の現状に関する調査)
	近隣の小(中)学校と教育課程に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合	小21.7%,中30.2% (R4)	61.0%	「前年度までに、近隣の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った」という質問に対し、「よく行った」と回答した学校の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	中学校と高校との円滑な接続の観点を踏まえた教育課程を編成している高校の割合	37.8% (R4)	70.0%	必要に応じた学び直しの視点を踏まえるなど、中学校と高校との円滑な接続の観点を踏まえた教育課程を編成していると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校)(施策P35)			
	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により指導と評価の一体化が図られている学校の割合	66.5% (R4)	100%	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいると回答した学校のうち、指導と評価の一体化が図られたと回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	総合的な探究の時間において、対外的な成果発表の機会を設定している学校の割合	56.9% (R4)	100%	総合的な探究の時間において、生徒が多様な他者との交流を通じて考えを広めたり深めたりすることができるよう、成果発表の機会として、対外的な機会があると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	ICTを活用して自分に合った学習ができる高校1年生の割合	75.9% (R4)	100%	ICTを活用して自分に合った学習ができていると回答した高校1年生の割合 (出典:北海道高等学校学習状況等調査)
	一斉読書や書評合戦(ピリオバトル)等の読書推進活動に取り組む学校の割合	76.7% (R3)	91.0%	一斉読書や書評合戦(ピリオバトル)等の読書習慣確立に向けた生徒の主体的な取組の推進を行っている札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:学校図書館の現状に関する調査)
	学校司書を配置していると回答した学校の割合	4.7% (R3)	50.0%	学校図書館の環境整備を担う学校司書を配置していると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:学校図書館の現状に関する調査)
	5 特別支援教育の推進(施策P37)			
	通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」を作成している割合	67.7% (R3)	100%	札幌市立を除く公立幼稚園、小学校、中学校、高校における校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断した幼児児童生徒のうち、個別的教育支援計画を作成している割合 (出典:特別支援教育に関する調査)
特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合	65.0% (R3)	100%	校内研修において特別支援教育に関する研修を行った札幌市立を除く公立幼稚園、小学校、中学校、高校の割合 (出典:特別支援教育に関する調査)	
特別支援学校高等部第3学年において、就職や進学を希望する生徒の割合	35.2% (R3)	46.0%	特別支援学校高等部第3学年生徒のうち、卒業後に就職・進学を希望する生徒の割合 (出典:卒業生進路内定・決定状況調査)	

区分	指標	現状値	目標値(R9)	指標の説明
施策の柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進	5 特別支援教育の推進(施策P37)			
	これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した特別支援学校教員の割合	16.8% (R4)	35.0%	道立特別支援学校教員のうち、基本研修受講済みの教員の割合(退職者を除く) (出典:学校における医療的ケアに関する調査)
	読書活動に関して地域と連携した取組を行っている特別支援学校の割合	31.3% (R4)	70.0%	公立図書館や地域の読み聞かせ団体等と連携した取組を行っている道立特別支援学校の割合 (出典:学校図書館の現状に関する調査)
	6 STEAM教育の推進(施策P39)			
	習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合	小37.5%,中31.6% (R4)	63.0%	小学6年生、中学3年生に対する指導に対し、前年度までに、「どの程度、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたか」の質問に対し、「よく行った」と回答した学校の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	地域や実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組をしている高校の割合	70.2% (R4)	100%	地域や実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組をしていると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	地域や大学、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れている高校の割合	75.4% (R4)	100%	地域や大学、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れていると回答した札幌市立を除く公立高校の割合 (出典:管内高等学校等の状況調査)
	7 キャリア教育の充実(施策P41)			
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小79.6%,中67.4% (R4)	小89.0%,中79.0%	「将来の夢や目標を持っているか」という質問に対し、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した札幌市立を除く公立学校の小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	卒業までにインターンシップなどのキャリア教育に資する体験的な学習活動を経験した高校生の割合	44.6% (R3)	88.0%	在学中に、インターンシップのほか、主体的に進路を選択する力を育成するための企業見学や、地域イベントのボランティア活動などの体験的な学習活動を経験した道立高校の生徒の割合 (出典:インターンシップ実施状況等調査)
	高校卒業の時点において、進路希望を設定できていない生徒数	30人 (R3)	20人	進学や就職など、卒業後の進路希望が設定できなかった道立高校の生徒数 (出典:生徒の実態等に関する調査)
	8 体力・運動能力の向上(施策P43)			
	体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学5年生、中学2年生の値	小男49.4,小女49.2 中男48.1,中女46.6 (R4)	50.0	体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学5年生、中学2年生の値 (出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査)
	体育授業以外で週に総運動時間が60分以上と回答した小学5年生、中学2年生の割合	小男91.5%,小女87.1% 中男89.1%,中女78.3% (R4)	100%	体育授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学5年生、中学2年生の割合 (出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査)
	体力や運動能力の向上に係る具体的な数値目標を立てていると回答した小学校、中学校の割合	小86.8%,中85.0% (R4)	100%	体力や運動能力の向上に係る具体的な数値目標を立てていると回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	体育授業で授業中にICTを活用していると回答した小学校、中学校の割合	小75.8%,中98.3% (R4)	100%	体育授業で授業中にICTを活用していると回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	9 健康教育・食育の充実(施策P45)			
	「朝食を毎日食べている」と回答した小学6年生、中学3年生の割合	小81.5%,中77.4% (R4)	100%	「朝食を食べていますか」という質問に対し、「毎日食べている」と回答した小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	健康教育に係る研修会に参加した学校の割合	20.6% (R3)	毎年度 33.3%以上	養護教諭や栄養教諭が健康教育に係る研修会に参加した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:道教委調べ)
	学校保健委員会に学校外の委員が出席した学校の割合	45.0% (R3)	100%	学校保健委員会に保護者の代表など、学校外の委員が出席した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:学校保健委員会の設置状況等調査)
	学校給食における地場産物の利用率	48.2% (R3)	50.0%	学校給食において、地場産物(道産食材)を使用した割合 (出典:学校給食における地場産物の使用状況等調査)
	栄養教諭による食に関する指導の月当たり平均取組回数	小1.6回,中1.2回 (R3)	12回	食育の充実に向け、栄養教諭が関わる食に関する指導の月当たり平均取組回数 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	10 道徳教育の充実(施策P47)			
	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	小76.8%,中77.6% (R4)	小87.0%,中84.0%	「自分には、よいところがあると思うか」という質問に対し、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した札幌市立を除く公立学校の小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小82.3%,中88.8% (R4)	小90.0%,中94.0%	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」の質問に対し、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した札幌市立を除く公立学校の小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	道徳科の保護者や地域への授業公開を全年度で行っている学校の割合	小70.8%,中77.2% (R4)	小91.0%,中95.0%	道徳科の保護者や地域への授業公開を「全年度で実施した」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)
	研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行っている学校の割合	小74.6%,中80.6% (R4)	小98.0%,中94.0%	研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を「実施した」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)
	11 ふるさと教育の充実(施策P49)			
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合	小49.5%,中39.7% (R4)	小65.0%,中55.0%	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」という質問に対し、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した札幌市立を除く公立学校の小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合	小76.9%,中75.3% (R4)	100%	アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験的な学習を実施したと回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)

区分	指標	現状値	目標値(R9)	指標の説明
施策の柱1	11 ふるさと教育の充実(施策P49)			
	北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合	小84.8%,中85.9% (R4)	100%	北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験的な学習を実施したと回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)
	12 グローバル人材の育成(施策P51)			
	道内の公立高校における留学者の割合	0.01% (R3)	1.00%	札幌市立を除く道内の公立高校が回答した長期(3か月以上)及び短期(3か月未満)の留学・研修旅行実施生徒の割合 (出典:高等学校等における国際交流等の状況について)
	中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	47.4% (R3)	60.0%	中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる札幌市立を除く公立中学校の生徒の割合 (出典:英語教育実施状況調査)
	高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	44.1% (R3)	60.0%	高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる札幌市立を除く公立高校の生徒の割合 (出典:英語教育実施状況調査)
「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校・高校の割合	中81.2%,高82.3% (R3)	100%	「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握していると回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:英語教育実施状況調査)	
英語の発信力に係るスピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している高校の学科の割合	58.0% (R3)	100%	学科によって科目の履修や単位数など英語に係る教育課程が異なることから、実施状況をきめ細かく把握するよう学科毎に調査し、パフォーマンス評価を実施していると回答のあった学科の割合 (出典:英語教育実施状況調査)	
施策の柱2	13 ICTの活用推進(施策P53)			
	児童生徒一人一人に配備されたICT機器を活用した授業が行われた学校の割合	小69.9%,中63.7% (R4)	100%	「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用したか」という質問に対し、「ほぼ毎日」と回答した学校の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	91.1% (R3)	100%	上位10県の平均を100%とし、ICTを活用した指導が「できる」と及び「ややできる」と回答した教員の割合 (出典:学校における教育の情報化の実態等に関する調査)
	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合	96.1% (R3)	100%	上位10県の平均を100%とし、情報活用の基盤となる知識や態度について指導「できる」と及び「ややできる」と回答した教員の割合 (出典:学校における教育の情報化の実態等に関する調査)
	14 いじめ防止の取組の充実(施策P55)			
	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小86.9%,中84.0% (R4)	100%	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、「当てはまる」と回答した小学6年生、中学3年生の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合	小95.9%,中96.5% 高96.1% (R3)	100%	「いじめの認知件数」のうち、「解消している」と回答した児童生徒の割合 (出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	
いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回行っている学校の割合	小12.7%,中18.3% 高12.9% (R4)	75.0%	いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回「実施した」と及び「実施する予定」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査)	
望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回実施している学校の割合	小23.6%,中24.4% 高28.6% (R4)	100%	望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回「実施した」と及び「実施する予定」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査)	
関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する防犯教室を実施している学校の割合	小77.2%,中90.9% 高92.7% (R3)	100%	関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する防犯教室を実施しているかの質問に「あり」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)	
15 不登校児童生徒への支援の充実(施策P57)	児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合			
	小89.8%,中91.5% 高97.7% (R3)	100%	児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を「実施している」と回答した学校の割合 (出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	
	「児童生徒理解・支援シート」を作成し、家庭、関係機関等と連携し支援している学校の割合	小80.7%,中92.8% 高92.4% (R4)	100%	家庭やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの関係機関と連携し「支援している」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査)
	学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合	小79.6%,中77.7% 高93.8% (R3)	100%	不登校の状況により支援が必要と判断された児童生徒のうち、学校及び教育支援センターやフリースクール等において「支援を受けた」と回答した児童生徒の割合 (出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
	不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合	小44.0%,中49.6% 高77.9% (R4)	小・中90.0%,高100%	全ての不登校児童生徒への学習指導等として「ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習や教育相談」を選択した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査)
16 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進(施策P59)	教員採用選考検査の受検倍率			
	2.2倍 (R4)	3.0倍	北海道公立学校教員採用候補者選考検査の登録者数に対する受検者数の倍率 (出典:道教委調べ)	
	個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合	小84.8%,中83.3% (R4)	100%	個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加を「よくしている」と及び「どちらかといえば、している」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:全国学力・学習状況調査)
教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合	小95.0%,中95.1% (R3)	100%	道教委の主催する研修の還元状況として、研修に参加し、「研修成果を自校の教育活動に反映させた」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)	
17 働き方改革の推進(施策P61)	時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合			
	74.4% (R3)	100%	北海道教育委員会規則に定める1か月当たりの時間外在校等時間の範囲内となる教育職員の割合 (出典:道教委調べ)	
時間外在校等時間が1年間360時間以内となる教育職員の割合(道立学校)	54.0% (R3)	100%	北海道教育委員会規則に定める1年当たりの時間外在校等時間の範囲内となる教育職員の割合 (出典:道教委調べ)	

区分	指標	現状値	目標値(R9)	指標の説明
施策の柱2	17 働き方改革の推進(施策P61)			
	市町村立学校の時間外在校等時間を公表している市町村の割合	43.8% (R4)	100%	市町村立学校の時間外在校等時間を「公表している」と回答した市町村の割合 (出典:北海道アクション・プラン取組状況調査)
	18 学びのセーフティネットの構築(施策P63)			
	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合	97.8% (R4)	100%	新入学時に必要な学用品等に要する費用の入学前支給制度を導入している市町村の割合 (出典:就学援助実施状況等調査)
	道内公立高校の中途退学者のうち、「学校生活・学業不応」を理由とするものの割合	30.1% (R3)	14.0%	道内公立高校の中途退学者のうち、中途退学の理由を「学校生活・学業不振」と回答した生徒の割合 (出典:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)
	ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合	24.2% (R4)	100%	ヤングケアラーの支援に係る研修を受講し、実績報告を提出した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:道教委調べ)
施策の柱3	19 地域と学校の連携・協働の推進(施策P65)			
	学校運営協議会を設置している学校(コミュニティ・スクール)の割合	74.0% (R4)	93.0%	学校運営協議会を設置している札幌市立を除く公立学校(コミュニティ・スクール)の割合 (出典:コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査)
	地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会に参画している学校の割合	30.6% (R4)	56.0%	地域学校協働活動推進員等(地域コーディネーターを含む)が学校運営協議会に参画している札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査)
	地域学校協働活動推進員等を対象とした研修の参加者数	73人 (R4)	毎年度 160人以上	地域学校協働活動推進員等(地域コーディネーターを含む)を対象とした道教委が主催する研修への年間参加者数 (出典:道教委調べ)
	遠隔授業で実施した教科・科目について、学びに対する興味・関心を高めることができたかとの質問に「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	79.7% (R4)	90.0%	遠隔授業で実施した教科・科目について、学びに対する興味・関心を高めることができたかとの質問に「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 (出典:COREハイスクール・ネットワーク構想に係るアンケート調査)
地域と歩む持続可能な教育の実現	20 生涯学習・社会教育の振興(施策P67)			
	生涯学習の成果を活用している住民の割合	59.5% (R4)	80.0%	「生涯学習」を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに生かしている」と回答した割合 (出典:生涯学習に関する住民の意識調査)
	社会教育主事を配置している市町村の割合	68.7% (R4)	100%	社会教育法第9条の2で位置とされている社会教育主事を配置している市町村の割合 (出典:社会教育主事の配置及び社会教育主事講習に関する調査)
	障がい者の学習機会に関する実態把握をしている市町村の割合	26.8% (R4)	64.0%	域内において住民が参加できる障がい者の生涯学習活動に関する情報を収集及び把握している市町村の割合 (出典:北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査)
	道立青少年体験活動支援施設の利用者数	17.9万人 (R1)	毎年度 18.9万人以上	各施設を宿泊や日帰りで利用した延べ利用者数 (出典:青少年教育施設利用状況調査)
	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合	6.7% (R4)	54.0%	家庭教育サポート企業が、教育委員会や関係団体等と連携して、子育て環境づくりなど、家庭教育支援の取組を実施する市町村の割合 (出典:北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査)
	公立図書館の来館者数	556.6万人 (R3)	900.0万人	図書の見学や貸出だけでなく、イベントへの参加や地域の学びの場としての活用のため、公立図書館を訪れた全ての年間来館者数 (出典:道教委調べ)
21 安全・安心な教育環境の構築(施策P69)	21 安全・安心な教育環境の構築(施策P69)			
	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	小99.0%、中98.9% 高100% (R3)	100%	防犯教室及び防犯訓練の「両方を実施した」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の割合	小84.9%、中53.0% 高98.8% (R3)	100%	児童生徒が主体的に安全対策について話し合う機会を設定するなど自らが積極的に学ぶ交通安全教育を「実施した」及び「今後、実施する」と回答した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	地震に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難(防災)訓練を実施している学校の割合	小60.0%、中51.3% 高64.8% (R3)	100%	「津波」「風水害」「噴火」「その他」の地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難(防災)訓練を実施した札幌市立を除く公立学校の割合 (出典:体育・保健・安全に関する調査)
	地域と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合(札幌市を除く)	84.3% (R4)	100%	地域、防災関係機関と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合 (出典:道教委調べ)
	公立小・中学校の耐震化率	98.7% (R4)	100%	公立小・中学校における建物(非木造)の耐震化率 (出典:公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査)
22 芸術文化活動の推進(施策P71)	22 芸術文化活動の推進(施策P71)			
	学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数	147校 (R3)	217校	学校教育活動としての道立美術館・博物館を活用した学校数 (出典:道教委調べ)
	美術館・博物館のホームページの閲覧者数	212.6万件 (R3)	274.3万件	道立美術館・博物館から報告のあったホームページの年間閲覧者数 (出典:道教委調べ)
	指定文化財所在市町村で北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合	83.1% (R4)	97.0%	北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合 (出典:北海道文化財保護強調月間における文化財展示公開・活用事業調べ)
	「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合	79.7% (R4)	100%	地域の文化財を活用した教育活動を「実施した」と回答した札幌市立を除く公立小学校、中学校の割合 (出典:教育活動等に関する調査)

北海道教育推進計画策定経過

開催日		会議等の名称等
2021年 (令和3年)	6月24日	○北海道教育委員会 ・北海道教育推進会議へ「新たな北海道教育推進計画」の諮問を決定
	7月13日	□北海道教育推進会議(第8期第6回) ・北海道教育委員会からの諮問 ・計画策定の方向性、施策体系を協議 ・社会情勢や本道教育を取り巻く環境の変化を協議
	9月10日	□北海道教育推進会議(第8期第8回) ・施策内容を協議
	12月23日	□北海道教育推進会議(第9期第1回) ・計画の全体構成、施策体系、第2章及び第4章を協議
2022年 (令和4年)	1月19日	□北海道教育推進会議(第9期第2回) ・計画の全体構成、施策体系、第2章及び第4章を協議
	2月16日	□北海道教育推進会議(第9期第3回) ・第1章から第4章を協議
	5月31日	□北海道教育推進会議(第9期第4回) ・第2章及び第4章、推進指標を協議
	7月6日	□北海道教育推進会議(第9期第5回) ・第2章及び第4章、推進指標を協議
	8月17日	□北海道教育推進会議(第9期第6回) ・第2章及び第4章、推進指標を協議
	9月12日	○北海道教育委員会 ・計画素案を道議会文教委員会に報告
	9月15日～ 10月14日	パブリックコメント(道民意見提出手続)の実施 教育関係団体への意見照会を実施
11月24日	□北海道教育推進会議(第9期第7回) ・推進指標を協議 ・パブリックコメント等の意見を踏まえた見直しの検討	
2023年 (令和5年)	1月16日	□北海道教育推進会議(第9期第8回) ・推進指標を協議 ・北海道教育委員会への答申を決定
		○北海道教育委員会 ・北海道教育推進会議から答申を受理
	1月26日	○北海道教育委員会 ・北海道教育推進会議からの答申を報告
	2月7日	○北海道教育委員会 ・計画案を道議会文教委員会に報告
3月30日	○北海道教育委員会 ・教育委員会の会議において、計画を決定	

北海道教育推進会議委員名簿

	氏名	所属・職業等	8期	9期
会長	大野 栄三	北海道大学大学院教育学研究院教授	○	○
副会長	中村 栄作	学校法人北海道科学大学監事	○	○
委員	水上 丈実	北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授	○	
	杉本 任士	北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻准教授		○
	五十嵐 充	苫小牧市教育委員会教育長（退）	○	○
	福原 功	苫小牧市教育委員会教育長（就）		○
	間嶋 勉	長沼町教育委員会教育長	○	○
	吉田 信興	札幌市立旭小学校長（退）	○	○
	紺野 高裕	札幌市立北九条小学校長（就）		○
	三浦 利章	千歳市立千歳中学校長	○	
	野崎 均	登別市立緑陽中学校長		○
	萩澤 教達	北海道 PTA 連合会顧問	○	○
	朝倉 由紀子	SOC 株式会社代表取締役社長	○	○
	久野 信之	学校法人立命館常務理事	○	
	江川 順一	学校法人立命館慶祥中学校・高等学校長		○
	倉田 信子	臨床心理士	○	
	平埜 理恵	臨床心理士		○
	保前 明美	放課後子ども教室運営団体代表	○	○
滝本 修士	公募委員	○		
武田 美保	公募委員		○	

※8期：2019(令和元)年12月1日から2021(令和3)年11月30日までの任期

※9期：2021(令和3)年12月1日から2023(令和5)年11月30日までの任期

※「(退)」は中途退任、「(就)」は中途就任

北海道教育推進会議条例

平成 28 年 3 月 31 日
条例第 20 号

(設置)

第 1 条 北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として、北海道教育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の点検及び評価について調査審議すること。

(2) 知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議すること。

2 推進会議は、教育の振興に関する施策の推進に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

(委員及び特別委員)

第 4 条 委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 教育に関する職務に従事する者

(3) 児童又は生徒の保護者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、推進会議から付託された事項について調査審議するものとする。

3 専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

4 専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

(会長への委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に任命される推進会議の委員の任期は、第 4 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 29 年 11 月 30 日までとする。

